

独立行政法人通則法第 28 条の 4 に基づく評価結果の反映状況

平成 30 年度業務に対する評価結果	評価結果に対する業務運営等への反映状況
<p>法人全体に対する評価</p> <p>○経済産業省が推進している EBPM (Evidence Based Policy Making: 証拠に基づく政策) は、「業務運営の効率化に関する事項」における業務実績の把握や業務改善に貢献するものである。日本貿易振興機構もデータに基づく PDCA をより活性化する上で、EBPM に一層積極的に取り組むことが求められる。この点、EBPM 分析の基礎にもなる成果把握データベースを開発したことは高く評価する。今後、海外展開支援に係る個社情報の更なる収集を推進するとともに、成果把握データベース等における情報蓄積に最大限努め、このデータの分析・活用を積極的に行うことで、デジタル時代に相応しい、より効果的・効率的なサービスへの見直しや政策提言に繋げること。</p>	<p>(令和元年度における取組み)</p> <p>○一層積極的に EBPM に取り組むべく、事業の効果検証に向け、海外展開支援に係る更なる個社情報の収集及び成果把握に最大限努め、2018 年度に開発したデータベースへの情報蓄積を本格的に開始した。</p> <p>○顧客へのサービス高度化と職員の業務効率化に向け、更なるデータの利活用について検討を進めた。具体的には、日本企業の商品情報と海外バイヤー情報を蓄積するデータベース構築に着手するとともに、人工知能 (AI) 技術によるレコメンド機能等の実装の可能性を探るため、効果検証を行った。</p> <p>○組織内に蓄積する相談応答データや海外ビジネス情報等の知見を組織横断的に検索・共有できる貿易投資相談支援システム及び社内業務に関する支援システムの開発に向けた仕様書策定を行った。</p> <p>(令和 2 年度の年度計画への反映)</p> <p>○成果把握や効果検証、業務改善を意識しつつ、データに基づく PDCA を徹底するとともに、一層積極的に EBPM に取り組む。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ○個社情報の更なる収集を進めるとともに、成果把握データベースと顧客情報一元管理システムの連携を進める。 ○統計解析ソフトを活用し、蓄積した情報の分析に取り組むとともに、成果把握データベースの利便性向上を目的に同データベースの改修を行う。 ○令和元年度に仕様書を策定した貿易投資相談及び社内業務に関する支援システムの開発に着手する。
<p>1-1 対日直接投資の促進</p> <p>○イノベーション創出については、第5期中期目標において海外展開も含めて新たな目標を定めており、対日投資と海外展開の両面で連携しつつ成果を上げるべく取り組まれない。</p>	<p>(令和元年度における取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対日投資部及びイノベーション・知的財産部で、国内外のスタートアップ企業やイノベーション創出に関心を持つ国内外の大手企業に関する支援実績や活動進捗等の情報をデータベース上で共有する仕組みを構築した。同データベースを活用しながら日本企業と海外スタートアップの個別マッチングを行うことで日本企業の海外でのオープンイノベーションを推進した。 ○日本国内の展示会「CEATEC」に参加した海外スタートアップ企業に対して地方への投資誘致促進に繋げるべく、地方での個別面談や視察に関し両部で調整するなど連携を強化した。 <p>(令和2年度の年度計画への反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対日投資部及びイノベーション・知的財産部で共有するデータベースの充実を図る。

	<p>○CEATEC に加えイノベーションリーダーズサミット (ILS) などの機会を捉え、海外スタートアップ企業と日本企業との協業・連携に資するマッチングイベントを行い、イノベティブな海外企業の日本への誘致や日本企業のオープンイノベーションを後押しする。</p> <p>○日本のエコシステム強化のため、海外のエコシステムビルダーを日本に招聘し、日本のエコシステム関係者やスタートアップ含む日本企業との交流機会を創出する。</p>
<p>4-2 情報管理</p> <p>○機構における法人文書ファイルの管理について万全を期して取り組まれない。</p>	<p>(令和元年度における取組み)</p> <p>○法人文書ファイルの管理徹底のため、組織内で法人文書管理上の不適切な事例紹介及び再発防止策の周知文書を発信するとともに、職員に対し、同周知文書の解説や法人文書管理マニュアル改訂内容に関する説明会を開催した。また、同説明会の資料と音声を入トラで公開し、説明会参加者以外も視聴可能とした。</p> <p>(令和2年度の年度計画への反映)</p> <p>○法人文書の適切な管理を徹底するため、各種研修等において重点的に注意喚起し、留意点の周知を図る。</p>

4-3 情報セキュリティ

○引き続き、機構のサイバーセキュリティ確保に取り組むとともに、現状一律の対応がなされていない海外事務所についても、必要な取組を行うこと。

(令和元年度における取組み)

- 情報セキュリティ対策推進計画を踏まえ、「早期警戒情報」に基づく警戒態勢の構築など機構のサイバーセキュリティ強化に取り組んだ。
- 海外拠点におけるサーバーのセキュリティ強化、統合セキュリティ機器導入及び全海外事務所のPCに対する通信の可視化・制御を行う「クラウドプロキシ」導入を行うとともに、海外事務所に対するセキュリティ対策調査を行った。

(令和2年度の年度計画への反映)

- 本部及び貿易情報センターのセキュリティをリアルタイムで監視しているセキュリティ・オペレーション・センター(SOC)を海外事務所にも拡充するほか、時差に左右されず海外事務所をバックアップする体制を整備するために海外事務所専用のヘルプデスクの設置準備を行う。
- 海外事務所の情報セキュリティレベルを恒常的に担保するため、海外事務所を訪問して点検を行う。